

令和2年度

青少年育成志津地区民会議

総会 議案書

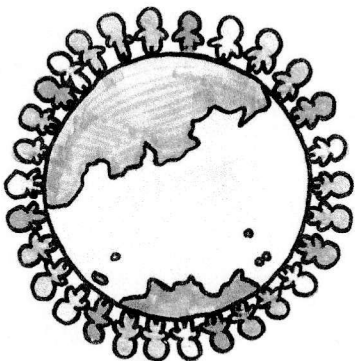
「すこやかに伸びよ伸ばそう 青少年」

地域の子どもは、地域で守り育てましょう

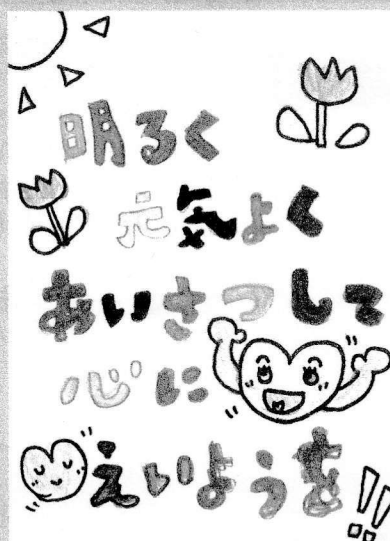
日時 令和2年6月20日（土）19時から

場所 志津まちづくりセンター

仲良くなれる
ぎっかけほ



元気な「あいさつ」



満タタ

びの充電

おはようで

青少年育成志津地区民会議 総会次第

1. 開会のことば

2. 会長あいさつ

3. 役員紹介

4. 議事

第1号議案 令和元年度事業報告、決算報告、監査報告について

第2号議案 令和2年度役員承認について

第3号議案 令和2年度事業計画（案）、会計予算（案）について

その他

5. 閉会のことば

6. 部会開催

【第1号議案】令和元年度事業報告、決算報告、監査報告について

令和元年度事業報告

本部・市民会議関係

事業名	実施日	内 容	場 所	備考
新入学児童 文房具配布	4月9日 (火)	あいさつ運動啓發文房具セット を配布	志津小学校	市民 会議
理 事 会	5月24日 (金)	1. 平成30年度事業報告、決算報告、 監査報告について 2. 令和元年度役員について 3. 令和元年度事業計画案、予算案に ついて	志津まちづくり センター	
総 会	6月15日 (火)	同上	志津まちづくり センター	
青少年の非行被害 防止強調月間	7月1日～ 7月31日	7/5(金).7/12(金) 駅前街頭啓発参加	草津駅周辺	市民 会議
第35回 草津市青少年の 主張発表大会	7月7日 (日)	青少年の主張発表 市内中学生の部・高校生の部 アトラクション	草津アミカ ホール	市民 会議
子ども若者育成 支援強調月間	11月1日～ 11月30日	11/8(金).11/15(金) 駅前街頭啓発参加	草津駅周辺	市民 会議
草津市青少年 育成大会	11月24日 (日)	あいさつ運動作品表彰 事例発表 渋川小学校 講演ライブ JERRYBEANS	草津アミカ ホール	市民 会議
青少年問題をみんな でトーク 第14回	12月8日 (日)	講演「滋賀県における非行について」 ー少年鑑別所の取組ー グループトーク	草津市役所	市民 会議

※ 青少年育成市民会議関係 運営委員会2回(6/13・3/16)・評議員会1回(4/21)

わんぱく協働合校(志津まちづくり協議会 教育・文化部 企画委員会)

事業名	月日	内 容	備考
志津まち探検 (SMT)	8月3・4日 (土・日)	「志津ごみミステリー」キャンプ ハイキング、フレンドマート見学	小槻神社ほか
志津ふれあい広場	11月10日 (日)	ツイストパンづくり、壁新聞発表	志津小学校
子ども環境会議参加	2月2日 (日)		草津 クリーンセンター
オリジナル団子を つくろう	2月8日 (土)	参加者20人	まちづくり センター

育成活動部会

事業名	実施日	内 容	場 所	備考
志津小学校 あいさつ運動	6/7. 7/5. 9/6 11/1. 12/6. 2/7	志津小PTA・先生、地域の方々 によるあいさつ運動を展開 ・第1金曜日 全6回	・志津小周辺 ・通学路	
高穂中学校 あいさつ運動	6/4. 7/2. 9/3 10/1. 11/5. 12/3. 1/14. 2/4	高穂中PTA・先生、地域の方々 によるあいさつ運動を展開 ・第1火曜日 全8回	高穂中周辺 通学路	
第1回 すこやかセミナー	9月21日 (土)	「スマートフォンに潜む危険と 対策」草津警察署生活安心課	まちづくり センター	
志津ふれあい広場	11月10日 (日)	リサイクル工作	志津小学校	
第2回 すこやかセミナー	11月26日 (水)	「手話と歌で笑顔になろう」 講師：yokkoさん 手話ソングライター	志津小学校 体育館	志津小 3年生と 共催

非行防止部会

事業名	実施日	内 容	場 所	備考
愛の声かけ パトロールの実施	7月20日(土) ～ 8月28日(水)	地区内のパトロール 全役員 ・水、土、日曜日を中心に15班 ・午後8時から1時間程度、学 区内のコンビニ、公園など	志津地区内	
「しづっこパト ロール」帽子作成	年間	地域・学校などへ配布100個		
非行防止啓発標語 看板の管理	年間	・啓発標語塔の点検・管理		

広報部会

事業名	発行日	内 容	備考
広報「わんぱく」 63号	9月15日	わんぱく協働合校 志津まち探検 8/3. 4 スクールガード、ラジオ体操、BBS紹介他	全戸配布 4,400部
広報「わんぱく」 64号	3月1日	けん玉特集、あいさつ運動入賞作品紹介 非行・育成活動部会活動報告ほか	全戸配布 4,400部
市民会議広報紙 「若麦」編集会議	年2回	「若麦」の企画、取材、編集、校正など	

令和元年度会計収支決算報告

◎収入の部

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	備考
会費	150,000	166,600	町内会・自治会 136,600 山亀工務店 5,000 クサネン 10,000 南洋軒 10,000 クサツパイオニアファーム 5,000
助成費	136,000	136,000	まちづくり協議会より交付金 内訳 事業運営補助金 60,000 ふれあいセミナー補助金 30,000 あいさつ運動補助金 30,000 愛のパトロール補助金 16,000
雑収入	0	3	預金利息
繰越金	282,883	282,883	令和元年度からの繰越金
合計	568,883	585,486	

◎支出の部

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	備考
事務費	50,000	10,137	資料印刷代、切手代
会議費	20,000	8,488	お茶代 8,488円
非行防止部会	100,000	71,231	愛の声かけパトロール 12,931円 パトロール帽子作成 58,300円
広報部会	140,000	128,373	広報わんぱく印刷 119,900円 部会資料代等 8,473円
育成活動部会	100,000	45,203	すこやかセミナー 35,000円 ふれあい広場、部会資料代 10,203円
助成金	20,000	20,000	子ども110番への助成: 10,000円 BBS寺子屋活動への助成: 10,000円
予備費	138,883	0	
合計	568,883	283,432	

収入済額 支出済額 差引残高
585,486円 - 283,432円 = 302,054円 (令和2年度への繰越金)

監査報告

令和元年度決算報告について監査したところ収支正当にて適正であることを認めます。

令和2年6月10日

監事

植西孝子



監事

山本範子



【第2号議案】令和2年度役員承認について

規約第6条により、理事会で選出されました役員(案)について総会の承認をお願いします。

令和2年度 青少年育成志津地区民会議 役員(案) 順不同、敬称略

※住所、電話番号は個人情報のため省略しております

	役職名	氏 名	備考
1	会 長	服部 利比郎	市民会議運営委員
2	副会長	寺尾 信一	まちづくり協議会教育文化部長
3	副会長	青木 光	民生委員児童委員協議会
4	副会長	宮城 成和	わんぱく協働合校担当
5	副会長	臼杵 照代	志津地区更生保護女性会
6	副会長	讃井 千恵	志津小学校PTA会長
7	副会長	奥村 美佳	高穂中学校PTA会長
8	理 事	宇野 敬造	志津社会福祉協議会会長
9	理 事	宇野 敬造	志津学区補導委員会代表幹事
10	理 事	高山 理恵	子ども会指導者連絡協議会副会長
11	理 事	中村 真理子	志津小学校校長
12	理 事	中瀬 悟嗣	高穂中学校校長
13	理 事	奥村 弘	志津地区体育振興会会長
14	理 事	寺尾 孝男	ボーイスカウト草津第1団団委員長
15	理 事	角 明美	志津こども園園長
16	理 事	吉田 昌弘	志津保育園園長
17	理 事	上田 陽子	さくら坂こども園園長
18	理 事	増田 智子	あおじ保育園園長
19	理 事	田中 衛	草津警察署志津交番所長
20	理 事	田淵 翔司	育成活動部会部会長、まち協理事
21	理 事	城田 明彦	育成活動部会 副部会長
22	理 事	竹村 勇祐	広報部会部会長、市民会議
23	事務局長	土橋 裕司	
24	事務局次長	山本 直樹	会計
25	監 事	杉田 ひとみ	
26	監 事	我孫子 博	
27	顧 問	奥村 次一	前会長、まち協会長
28	顧 問	奥村 芳正	元会長、教育振興会会長

部会員（推進委員） 規約第9条（3）会長が委嘱する部会員

	部 会	氏 名	所 属
29	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員長)	宮城 成和	企画委員長
30	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	宮城 詠子	ボランティア
31	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	高山 理恵	子ども会
32	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	山本 清子	民生委員児童委員
33	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	田淵 進	民生委員児童委員
34	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	倉前 美幸	志津小学校PTA副会長
35	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	(選任中)	志津小学校先生
36	広報部会	西垣 和美	更生保護女性会
37	広報部会	小倉 とみ子	民生委員児童委員
38	広報部会	後藤 成子	民生委員児童委員
39	育成活動部会(企画運営委員)	青木 光	民生委員児童委員
40	育成活動部会(企画運営委員)	寺尾 孝男	民生委員児童委員
41	育成活動部会(企画運営委員)	政川 純子	BBS会
42	育成活動部会(みまもり委員)	井上 寿一	志津学区少年補導委員会
43	育成活動部会(企画運営委員)	奥村 美佳	高穂中学校PTA
44	育成活動部会(企画運営委員)	(選任中)	高穂中学校PTA
45	広報部会	(選任中)	高穂中学校PTA
46	広報部会	高玉 ひよ	志津小学校PTA
47	育成活動部会(企画運営委員)	岩本 有果	志津小学校PTA
48	育成活動部会(企画運営委員)	的場 美保	志津小学校PTA
49	広報部会	中栄 伊寿	志津小学校PTA
50	育成活動部会(企画運営委員)	山本 つかさ	志津小学校PTA
51	育成活動部会(企画運営委員)	小倉 千恵	志津小学校PTA
52	広報部会	川原田 紗誉	志津小学校PTA
53	育成活動部会(企画運営委員)	木戸 咲	志津小学校PTA
54	育成活動部会(企画運営委員)	中野 美早	志津小学校PTA
55	広報部会	川北 知子	志津小学校PTA
56	育成活動部会(みまもり委員)	城田 明彦	馬場町町内会
57	育成活動部会(みまもり委員)	奥村 嘉英	山寺町町内会
58	育成活動部会(みまもり委員)	山口 均	山寺新田町内会
59	育成活動部会(みまもり委員)	孫 自莉	笠井町町内会
60	育成活動部会(みまもり委員)	白神 徹	山寺大空町内会
61	育成活動部会(みまもり委員)	山元 祐人	岡本町町内会
62	育成活動部会(みまもり委員)	青地 孝夫	青地第1町内会
63	育成活動部会(みまもり委員)	川本 善行	青地第2町内会
64	育成活動部会(みまもり委員)	木村 隆文	追分町内会
65	育成活動部会(みまもり委員)	曾我 美宣	上尾町内会
66	育成活動部会(みまもり委員)	祝迫 洋子	エマルドマンション草津青地自治会
67	育成活動部会(みまもり委員)	谷口 竹志	吹ハクン自治会

※わんぱく協働合校については、上記企画委員以外に、別途有志にて委員会を構成する

【第3号議案】

令和2年度事業計画(案)

活動方針

志津学区の青少年育成活動においては、地域のボランティアを中心に、PTA や、まちづくり協議会各部による諸活動を通してこれまで活発に取り組まれてきました。

近年、志津学区は住宅開発が進み、若い子育て世代の流入が増加し、地域社会の生活環境も急速に変化してきています。

特に小・中学校の児童生徒数の増加は他学区と比べてもめまぐるしく、今後数年間においてその傾向が続くと予想されており、益々地域をあげての育成活動が重要となります。

しかし、親世代の共働きや、情報化社会のなかで地域との関わりの希薄化により、育成活動の担い手不足が深刻化している現状から、将来を見据えた組織の在り方と活動については柔軟に対応できる体制を確立する必要があります。

「地域の子どもは地域で育てる」「大人が変われば、子どもも変わる」をさらに地域に浸透させるため、令和2年度の青少年育成志津地区民会議においては、地域の“より多くの人”が“自分たちができること”を“自分たちのできる範囲”で関わりを持ってもらえるよう、まちづくり協議会と連携を図りながら、コンパクトかつ柔軟な組織による育成活動の活性化を目指し取り組んでまいります。

重点目標

- ① 地域に対して育成活動の認知強化をはかる → 広報活動の強化
- ② 地域での子どもたちの居場所づくりの推進 → わんぱく協働合校、志津寺子屋支援
- ③ 地域における育成活動団体への支援 → スポーツクラブ、スポーツ少年団、その他
- ④ 青少年の非行・被害等未然防止活動の推進 → 広報による情報発信、パトロール等
- ⑤ 持続可能な組織体制の確立 → まちづくり協議会との連携

各部会の事業計画と組織体制

■広報部会

①広報紙「わんぱく」の発行(2回/年)

- ・地域の青少年育成に関する取り組みなどの取材
- ・あいさつ運動、子ども見守り(パトロール)の地域推進啓発
- ・市民会議広報啓発紙「若麦」の企画、編集、発行協力

②ホームページの立ち上げと運営(8月OPEN予定)

「わんぱく」を補完した情報のリアルタイム発信を行う

■育成活動部会

※従来の非行防止部会推進員は、育成活動部会推進員に統合し、「わんぱく協働合校チーム」と「非行・被害等未然防止活動チーム」に再編する

①わんぱく協働合校事業(別途スケジュールを策定)

②啓発イベント企画

- ・ふれあい広場にて実施(有志による企画実行委員会発足)

③各種活動団体への支援事業

- ・寺子屋事業など各種団体への助成ならびに活動支援

④非行・被害等未然防止活動

- ・広報誌、ホームページを活用した推進
- ・地域見守りプロジェクト(これまでのパトロールに代わる見守り)

⑤地域、小中学校、PTA 事業連携

- ・地域あいさつ推進プロジェクト
- ・すこやかセミナー開催

⑥草津市青少年育成市民会議への参加

令和2年度 収支予算(案)

【収入の部】

科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額	備考
会費	166,600	206,000	町内会・自治会1戸50円 136,000円 個人/法人賛助金 70,000円※2年度は賛助金を増額
助成費	136,000	286,000	まちづくり協議会 286,000円(わんぱく含む)
雑収入	3	0	
繰越金	282,883	302,054	前年度繰越金
合計	585,486	794,054	

【支出の部】

科目	令和元年度決算額	令和2年度予算額	備考
事務費	10,137	50,000	通信費・印刷代
会議費	8,488	20,000	理事会・総会等
事業費	264,807	610,000	<内訳は別途>
予備費(繰越)	302,054	114,054	
合計	585,486	794,054	

<事業費の内訳>

	令和元年度決算額	令和2年度予算額	備考
非行防止部会	71,231	育成活動部会に 組入れ	愛の声掛けパトロール 非行防止啓発活動 子ども110番助成
広報部会	128,373		260,000
育成活動部会	45,203	350,000	あいさつ運動啓発、非行防止活動、 セミナー等事業費 60,000円 わんぱく協働合校事業 200,000円 BBS・こども110番・ その他事業への助成 90,000円
助成金	20,000	育成活動部会に 組入れ	
合計	264,807	610,000	

令和2年度 予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部			・役員会(6日) ・理事会(11日) ・総会(20日) ・各部会(20日)	・役員会	・役員会	・役員会	・役員会	・役員会	・役員会	・役員会	・役員会	・役員会 ・理事会
市民会議				・草津市青少年の主張発表大会(5日)				・草津市青少年育成大会(29日)				
広報部会				◆部会	・ホームページオープン							
					・ホームページ運営							
						・広報誌発行						・広報誌発行
育成活動部会						◆部会		・ふれあい広場				
					◆部会	◆部会			◆部会	◆部会		
				あいさつ運動推進	◆部会	◆部会	◆部会	◆部会	◆部会	◆部会		

草津市青少年育成志津地区民会議規約

(名称および事務所)

第1条 この会は草津市青少年育成志津地区民会議といい、事務所を志津まちづくりセンター内におく。

(目的)

第2条 この会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く地区民の総意を結集し、県および市の施策と呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会議は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 健全な青少年団体の育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための活動。
- (2) 家庭教育・学校教育・社会教育の連携強化（地域協働合校の円滑な推進）を図るための活動。
- (3) 青少年指導者の育成、青少年育成のための調査研究・情報の収集提供活動。
- (4) その他この会議の目的を達成するために必要な活動。

(組織)

第4条 この会議の目的に賛同する団体並びに個人をもって構成する。

(役員)

第5条 この会議に次の役員を置く。その任期は2年とし再任を妨げない。また、任期中に交代する場合、前任者の残任期間とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 40名以内
- (4) 事務局長1名・次長 若干名
- (5) 監事 2名

(役員を選出)

第6条 この会議の役員は理事会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 この会議の役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長はこの会議を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事はこの会議の重要事項を審議し、会議の運営にあたる。
- (4) 事務局長はこの会議の一切の事務並びに会計を司る。
事務局長次長は予め定められた事項を分担し事務局の円滑な運営に努める。
- (5) 監事はこの会議の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(名誉役員)

第8条 この会議に名誉役員として顧問、相談役等をおくことができる。理事会の同意を得て会長が委嘱する。

(会 議)

第9条 この会議に次の会議をおき会長が招集して開催する。

- (1) 総会 [年間事業計画・予算並びに事業報告・決算事項の議決]
{但し、緊急なときは理事会をもって、総会に代えることができる}
- (2) 理事会 [重要事項の審議、決定]
- (3) この会議に部会を設置して事業の円滑な推進を図ることができる。部会の設置並びに部会員の選出は会長が委嘱する。

(会 計)

第10条 この会議の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第11条 この会議の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

第12条 この会議の規約は総会において出席者の過半数の同意を得て改正することができる。

(施行細則)

第13条 この会議の施行について必要な細則は会長が別にこれを定める。

(施行期日)

第14条 この会議の規約は平成26年5月17日から施行する。

(付則)

平成26年5月17日一部改正。

平成30年5月29日一部改正。

【参考】

この会議の規約は昭和55年4月1日施行され、この間(21年間)9回に亘り一部改正された現行規約は全面的に改正を行い、組織体制と事業推進の在り方を見直したものである。